

(1) 平成28年度事業報告

1 静風流による煎茶道文化普及事業（定款第5条第1項第1号、3号、6号）

(1) 事業内容

ア 普及関連事業

[事業内容] 広く一般に煎茶道を紹介する機会を多く持ちたいことから、8月を除く毎月当法人の管理する「静風苑」において、一般も参加しうる茶会を開催し、また関係する団体が開催する事業には積極的に参加し、煎茶道に関する認知度を高めるような事業の実施と、それに伴う人材の育成を行った。

4月13日～17日 駿府各流大茶会への参加（静岡伊勢丹にて）5席担当

4月19日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

5月22日 全日本煎茶道連盟・全国煎茶道大会茶会への参加（約250名参加）

5月24日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

6月21日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

7月24日 夏休み親子煎茶道教室（静岡市丸子、静風苑）（52名参加）

7月26日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

7月31日 夏の研修茶会・静風流理事会

8月27日～29日 全日本煎茶道連盟 夏期大学（沖縄）10名参加

9月17日 静岡市お茶の学校講座担当（本部教室）

9月27日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

10月25日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

11月15日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

11月27日 東京大煎茶会（全日本煎茶道連盟主催）参加（約100名参加）東京美術倶楽部にて

12月20日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

1月9日 新年茶会、静風流総会（ホテルアソシア静岡）350名参加

1月24日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

2月21日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

3月21日 月例茶祭（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

※ジャパンウィークは開催中止

その他必要な事業

- ・各地区における茶会及び公共施設での呈茶及びお茶の入れ方教室等の開催（東京、静岡、三重、福井その他の各県内、計25回）

- ・静風流各支部による茶会の開催

イ 普及のための教授者育成に関する事業

[事業内容]

優秀教授者の顕彰、永年教授者の顕彰 計12名顕彰

ウ 会報の発行（年6回）

[事業内容]

会員等への情報発信と煎茶道文化の啓蒙を目的とし、一般向けにはホームページ上での情報発信とした。

会報の名称「静 風」

作成部数 1.000部×6回
配布先 準師範以上の会員及び一般に配布

2 国風華道による華道文化普及事業（定款第5条第1項第2号、3号、6号）

(1) 事業内容

ア 普及関連事業、

[事業内容] 本年度は前回より4年振りとなる「いけばな国風展・群馬展」を開催し、来場者から新しいいけばなの提案に大変な好評を博した。また各地区との緊密な連絡を取りながら、いけばなの普及に努力した。また国風華道の持つ伝統を踏まえた先進性を、少しでも多くの機会に発表していくため、日本いけばな芸術展、目黒雅叙園いけばな展、各地区華道展など、関連する団体のいけばな展にも積極的に参加した。

- ・「いけばな国風展・群馬展」の開催（29年3月18日～20日）1,500名の入場者
- ・国風華道理事会（6月26日、28年2月12日）
- ・関連する団体の開催するいけばな展に参加。支部による華展参加の推進
第49日本いけばな芸術展大阪参加（5月・7名）
日本いけばな芸術北海道展参加（9月・4名）
及び地域主催の華道展に出品（静岡県華道展、群馬県華道展ほか）

イ 普及のための人材育成に関する事業

- ・いけばな技術研修会の実施（9月25日・高崎市、3月5日・藤枝市）
- ・優秀教授者の顕彰、永年教授者の顕彰

ウ 会報の発行（年1回）

会員及び一般への情報発信といけばな文化の啓蒙を目的とする。

会報の名称 「国風」

作成部数 800部

配布先 一定の資格以上の会員（＝法人に年会費を納めている会員）を通じて、一般まで。主たる会員には資格に応じて、2～5冊の会報を送付し、一般への配布を求めた。

(2) 財源等

臨時会費収入 実施事業等会計 共通 の収益

配布先 助教授以上の会員及び配布を希望する一般

3 煎茶道文化及び華道文化に関する調査研究（定款第5条第1項第4号）

(1) 事業内容

ア 煎茶道関連

[茶席の運営についての調査研究]

1. 茶席の運営に必要な知識や道具など多方面からの分析を行い、結果について講演した。
(発表は7月31日静風流理事会と会報9月号にて一般公開)

イ いけばな関連

[新花型の創案]

新しい花型に関する研究を試み、いけばな国風展、日本いけばな芸術展、目黒雅叙園いけばな展など各種いけばな展で公開。

4 施設推進管理事業（定款第5条第1項第5号）

(1) 事業内容

[静風苑及び本部会館の維持管理]

静風苑建物及び庭園、本部会館の維持修繕及び清掃 他

5 その他必要な事業

特になし